

第2部 ヒアリング調査

I 調査概要

1 調査の目的

川崎市子どもの権利に関する条例第38条第2項の規定に基づき、「子どもの成長に応じた育ちの支援について」の検証を行なうにあたり、川崎市及び川崎市子どもの権利委員会が平成26(2014)年3月に「川崎市における子どもの実態・意識調査」(11～12歳700人、13～15歳700人、16～17歳700人、18歳以上900人を住民基本台帳から無作為抽出によるアンケート調査)を実施した。

しかし、アンケート調査では個別の支援を必要とする子どもたちの実態や意識を十分に把握しきれないことから、各関係機関の協力を得て、子どもに直接聴き取り(ヒアリング)を行なうことにより、個別の支援を必要とする子どもたちの実態や意識を把握することを目的とした。

2 調査の設計

(1) 調査対象

11歳から17歳までの次の子どものうち調査に協力してくれる者

- ア 児童養護施設等に入所している子ども
- イ 多様な文化的背景をもつ子ども
- ウ 障害のある子ども
- エ 不登校の子ども
- オ 乳幼児とその親

※ 詳細は次ページ<別表>、各対象別に掲載

(2) 調査時期 平成26(2014)年7月～9月

(3) 調査方法

- ア ヒアリングは川崎市子どもの権利委員会委員のうち、1名以上が、子ども一人当たり20分程度行い、事務局職員が記録する。
- イ 施設の職員又は保護者は、原則として立ち会わない。(介助者等は除く)
- ウ 対象となる子どもには、事前にお問い合わせ文の配布や、直前のオリエンテーションを行い、子どもにも理解できるように配慮する。
- エ ヒアリング時の呼出しや記録等は、子ども個人が特定できないように、実名等での取扱いを行わない。

(4) ヒアリング項目

- ア 子どもの興味・関心、楽しみについて
- イ 子どもの安心できることや、居場所について
- ウ 困っていることと、相談先について

エ 子どもの権利条例の認知度について

オ 子どもの意見表明について

以上の共通項目の他、対象ごとの個別項目を設けている。詳細は、次ページ以降、各対象別に掲載している。

< 別 表 >

対象区分	施設区分	対象者数
児童養護施設等に入所している子ども	児童養護施設（2施設）	12人
	児童自立援助ホーム	2人
多様な文化的背景をもつ子ども	市内学習サポート教室	4人
障害のある子ども	市内障害児通所施設	2人
不登校の子ども	市内フリースペース	4人
乳幼児とその親	市内子育てフリースペース	3人
合計	7施設	27人

Ⅱ ヒアリング調査の結果

1 児童養護施設等に入所している子ども

実施期間：平成26(2014)年7月～8月／3回

実施場所：市内3施設（児童養護施設2、児童自立援助ホーム1）

実施対象：14人（中学生～19歳 / 男7人、女7人）

（児童養護施設12人／男6人、女6人、児童自立援助ホーム2人／男1人、女1人）

調査方法：個別面談で実施。1人20～50分の聴き取り

川崎市子どもの権利委員会による児童養護施設等に入所している子どもへのヒアリング調査は、今回が5回目である。第1回目（2002年）は、無作為抽出で行った子どもを対象としたアンケート用紙を施設で生活する子ども用に一部修正を加えて、アンケートへの回答をお願いするとともにヒアリングを行った。第2回目（2005年）は、第1回目と同様のアンケートを実施し、アンケート終了後、個別面談方式によるヒアリングを実施した。第3回目は、アンケートは実施せず、施設での生活や相談に関する質問を中心にシートを作成し、個別に聴き取りを行った。第4回目は、個別面談方式によるヒアリングを行った後に、自己評価（自己肯定感）に関するアンケートを実施した。

今回は市内児童養護施設2か所および自立援助ホーム1か所においてヒアリング調査を実施した。アンケートは実施せず、①子どもの興味・関心、楽しみ、②子どもの安心、居場所、③困っていることと子どもの相談・救済、④子どもの権利意識・条例の認知度・広報啓発、⑤子どもの意見表明・参加について質問シートを作成し、個別に聴き取りを行った。これにより施設等で生活する子どもの生活の実際や意識が確認できた。

子どもの興味・関心、楽しみ

最近、夢中になっていること、楽しみにしていることは何かとの質問に対しては、バスケット、ソフトボール、ヒップホップダンス、サッカー等、体を動かすレクリエーションや部活動を挙げた子どもが5人いた。また、ギターや絵を描くこと、資格試験の勉強、介護実習、お菓子作り等、いわゆる文化的活動を挙げた子どもも6人いた。一方、「特にない」、「寝ること」と答えた子どもは3人であった。

子どもの居場所

最近、一番居心地がよい場所はどこか、どうしてそう感じるのかとの質問に対し、気の合う友だちと一緒にいる教室、仲間と一緒にいる自然のある屋外、ギターの練習をしている場所、興味がある本を読める本屋、仲間や子どもと遊んでいる時、家族や交際相手と一緒にいるときのように、特定の場所ではなく、環境的な要因を挙げる子どもが8

人と多くいた。一方、自分のベッドや部屋を挙げた子どもが4人おり、これも理由は「ひとりになれる」という環境的理由を挙げたものであった。また、「特にない」「あまり感じたことがない」との回答も2人からあった。

子どもの疲れ・不安、相談及び救済

(1) 疲れや不安

疲れていることや不安に思うことは何かとの質問に対し、5人の子どもが、今後の生活や就職といった自身の将来について挙げた。また、通学のための電車内や、施設の教職員や他の子どもとの関係、門限等のルール、仕事のように、現在の環境を挙げる子どもは6人いた。他方、「特にない」との回答が3人からあった。

(2) 疲れ・不安に対する対処法と相談相手

次に、疲れているとき、困っているとき、悩んでいるときにどうするか、誰か（どこか）に相談するかとの質問に対し、最も多かった回答は、施設の職員であり、6人の子どもから挙げた。その他には以前の里親や親族、施設や学校の友人との回答があったほか、「特にない（困ったことがない）」との回答もあった。

(3) 相談機関

知っている相談機関は何かとの質問に対し、ほぼ全員が児童相談所を挙げた。その他については、かわさきチャイルドライン（8人）、オンブズパーソン（6人）、スクールカウンセラー（4人）が多く、子どもの人権110番、川崎いのちの電話、インターネット問題相談窓口、いじめ相談ダイヤル、児童・青少年電話相談も各1人ずつから挙げた。

また、実際に利用したことのある相談機関は何かとの質問に対しても、児童相談所が最も多く（10人）、その他はスクールカウンセラー（1人）、児童・青少年電話相談（1人）となった。

(4) 相談カード

相談カードを配布されたことがあるかとの質問に対し、2人を除き、ほぼ全員が「配られた」ないし「見たことがある」と回答した。

しかしながら、配布の際の説明については、「配られただけ」「わからない」「おぼえていない」との回答が約半数あり、さらに、実際に相談しようと思ったかとの質問に対しては、ほぼ全員が否定的な回答をしている。その理由について、「相談するようなことが起こらなかったから」という回答がある一方、「児童相談所や施設の職員などに相談する方がよい」との意見もあり、さらには「電話で相談できるかが疑問」といった回答もあった。

子どもの権利条例の認知度と広報のあり方

(1) 条例リーフレット

条例リーフレットを見たことがある子どもは、1人もいなかった。

(2) 権利条例

権利条例を知っているか、どう思ったかとの質問に対し、「知っている」「聞いたこと

はある」と回答した子どもは2人だけであった。そのうち、1人は、「子どもにも権利があるんだ、大人にしかないと思った」と回答している。

また、権利条例を知らず、または実質的に知らないと回答した子どもに対して、リーフレットを見せて感想を聞いたところ、「よりどころになる場所があるというのはいいい」「一人じゃないんだよというメッセージはいい」、自分を豊かにし、力づけられる権利について、『豊かに』という点で、遊んだり、学んだりすることも大切だと思う」「ありのままの自分である権利が気になる」、自分を守り、守られる権利について「ほとんどのことが親に決定権があり、自分では決められない」との感想があった。一方、「特に何も感じない」との回答もあった。

(3) 権利条例の広報のあり方

権利条例を知ってもらう方法についてアドバイスを求めたのに対し、子どもに対しては「学校に話をしに来ること」、大人に対しては「インターネットや職場に張り紙をすること」「三者面談の際に話す」「授業で取り上げる」「部活や家庭で関わるものがあると良い」「説明会を開く」「年齢が低い子どもには文字ばかりでは読めないので、絵本にする」等、数多くのアドバイスがあった。

子どもの意見表明・参加

(1) 言いたいこと、言いたいのと言えないこと

誰かに言いたいこと、伝えたいことはないかとの質問に対し、施設ないし施設職員を挙げた子どもが最も多かった(5人)。その中には、「なぜ厳しいのか」「怒鳴るのがイヤ」「子どもの顔色をうかがうのもおかしい」との回答もあった。また、友だちに対しては「施設に対する偏った意見・考えを直してほしい」「ありがとうと言いたい」といった回答があった。さらに、大人一般に対し「大人がピリピリすると子どももピリピリする」「(学校の教師に対し)決めつけられるのがイヤ」といった回答もあった。

逆に、言いたいのと言えないこととして、「物を壊した時とかは言いづらい」「施設では言えない」「(親に対し)なぜ施設に置いていったのか」等の回答があった。また「自分がここまで来れたのは親や施設のおかげなので、『ありがとう』と言いたい」との回答もあった。

(2) 意見表明の仕組み

学校や施設に意見や要望を言える仕組みがあるか、利用したことがあるかとの質問に対し、施設においては、ポストに投函する形のいわゆる「意見箱」を挙げるものが多かったほか、「直接職員に言う」「みんなで話し合っ決めて」との回答もあった。また、学校においては、「仕組みはない」という回答から、「意見箱」「教師に直接話す」、「みんなで話し合っ決めて」など、回答は様々であった。明確に「学校には仕組みがない」と回答した子どもも2人いた。

また、実際に意見を言える仕組みを利用したことがあるかとの質問に対し、施設においては、意見箱での意見表明について概ね利用しており(最近設置されたために未利用の

者を除く)、その結果も「新しいテレビゲームを買うことを話し合っただけで決めた」「スマホの利用が条件付きで可能となった」「庭でのボール遊びが職員付きで可能となった」というように、一定の改善や解決が図られることとなった。一方、学校の意見箱については、あまり活用されていないようである。

子どもの自己肯定感、自信、得意なこと

(1) 自己肯定感

まず、自分が好きかとの質問については、「好き」（どちらかというとき好き、を含む）との回答が5人、「嫌い」（どちらかというとき嫌い、を含む）との回答が5人、分からない（普通、どちらもある、を含む）との回答が4人であった。好きとの回答の中には、その理由として、「自分が成長したと感ぜられる」「プラス思考になった」「人のことを気遣える自分が好き」との回答があった。一方、「嫌い」との回答の理由については、「自分の良いところが見つけられない」「優柔不断である」「短気で、すぐイラッとする。自覚していてもできない」といったものがあった。

次に、親や周りのおとなに大切にされているかとの質問に対しては、12人の子どもが「大切にされている」と回答した。その理由については「悩んでいることを聞いてくれる」「施設の職員が次の日の確認をしてくれる」「怪我をした時、施設職員がすぐに手当をしてくれる」「自分のことを考えて叱ってくれる」「スマホの危険性を説明してくれたり、バイトで遅くなると迎えに来てくれる」「テスト勉強で夜が遅くなると、夜食を作ってくれる」「母が大事にしてくれていることは伝わってくる」「親もなんだかんだで心配してくれている」といった回答があった。他方、「大切にされていると思わない」「わからない」との回答も3人からあった。

また、友だちに大切にされているかとの質問に対しては、「そう思う」との回答が10人、「わからない」（無回答を含む）との回答が4人であり、積極的に「思わない」と回答した子どもはいなかった。大切にされていると思う理由については、「やさしくしてくれる」「いろんなことを言える」「卒業しても付き合いがある」「施設にいることを話した際の態度から」「心配してくれる」「話しかけてくれる」等の回答があった。

最後に、毎日が楽しいかとの質問に対しては、10人が「楽しい」（どちらかというとき楽しい、大体楽しい、を含む）、5人が「楽しくない」（どちらかというとき楽しくない、を含む）、1人が「わからない」（普通、を含む）と回答している。楽しい理由については、「友だちといるから」「外で遊ぶ時や、学校にいる時も楽しい」「やることがあるので、充実している」「イヤなことはすぐに忘れ、今は気楽になった」「飲み物を買ったり、お菓子を買ったりする」といった回答があった。一方、楽しくない理由については、「資格試験の勉強がある」「友だちと遊ぶ機会がない」「携帯電話を持っていないので、連絡の手段がない」「泊まりに行けない」「楽しみがない」といった回答があった。

(2) 自信のあること、得意なこと

自信のあること、得意なことは何かとの質問に対しては、お菓子をつくること、マラ

ソン、ドッジボール、球技、バスケットボール、計算、数学、水泳、バスケットボール等、様々な特技が挙げられた。他方、「特にない」（無回答を含む）との回答した子どもも6人いた。

まとめにかえて

関心・興味のある事柄や居場所に関しては、施設等の入所の有無にはほとんど差がないと見受けられる。すなわち、同年代の子どもが持つ関心や興味を持ち、仲間や友だち意識の中で何かに取り組むことは、おそらく他の子どもも共通して有している事柄であると考えられる。また、居場所に関しても、「1人でいたい」「1人でいると落ち着く」といった意見は、同年代の子どもの中にも一定程度あるものと思われる。

疲れること、不安に思うことについては、同年代の子どもが抱く不安感と異なるところはないと思われる。ただし、同じく将来についての不安とはいえ、施設入所をしているという事情があることは否めず、他の子どもと比して不安の程度は大きいと言わざるを得ない。かかる不安感を除去するためには、より手厚い支援が期待されるとともに、不安を解消するための相談の仕組みを整える必要がある。

ところが、上記ヒアリング調査の結果からも見えてくるように、実際に悩みや不安を相談できるのは、施設職員や友だちといった身近な者に限られており、相談機関についても実際の利用はあまりないのが現状である。

最後に、自己肯定感については、最も端的な質問である「自分が好きか」との質問に対する肯定的な意見の少なさが際立つ。これについては、未来に対する焦燥感や日常生活での苛立ちといったネガティブな感情にも左右されると考えられる。子ども一般についても言えることではあるが、自分自身とその将来について肯定的に捉えられるようにするための、子どもを取り巻く環境整備が急務である。

2 多様な文化的背景をもつ子ども

実施期間：平成26(2014)年7月

実施場所：市内学習サポート教室

実施対象：4人(男2人 女2人 / 小学生3人、中学生1人)

(文化的背景/中国2人、アメリカ2人)

調査方法：個別面談で実施(通訳なし)。1人20~30分の聴き取り

川崎市子どもの権利委員会による多様な文化的背景をもつ子どもへのヒアリング調査は、今回が5回目である。第1回目と第2回目(2002年、2005年)は、学校において日本語指導等協力者が派遣されている子どもを対象に行った。第3回目(2008年)は市内生涯学習施設において、外国にルーツをもち日本で生まれ育った子ども(主要な使用言語は日本語)、外国で生まれ育って最近日本に来た子どもを対象に聴き取りをした。4回目は市内生涯学習施設に加え、県内外国人学校にて調査を実施した。

外国籍の子ども、日本国籍で外国にルーツをもつ子どもなどの増加に伴い、日本語がわからなくて授業がわからない子どものための学習サポート教室が地域で開設されはじめている。今回の調査では、地域のボランティアによって運営されている、市内の外国につながる子どもの学習サポート教室の協力を得て、外国にルーツをもつ子どもや来日して間もない子どもを対象にヒアリング調査を実施した。

具体的には、①子どもの興味・関心、楽しみ、②子どもの安心、居場所、③困っていることと子どもの相談・救済、④子どもの権利意識・条例の認知度・広報啓発、⑤子どもの意見表明・参加⑥自己肯定感と母語・母文化について質問シートを作成し、個別に聴き取りを行った。今回の対象者は日本語の会話には不自由がなかったため、通訳を介さずに行った。これにより、多様な文化的背景をもつ子どもの置かれている状況の一端がうかがえた。

子どもの興味・関心、楽しみ

最近夢中になっていることや楽しみは何かという質問には、「大縄、縄跳が得意、音楽と体育が好きで、バスケは得意」「体育の時間が好きで、特に球技が好き。音楽にも関心があり、ギター弾くのが好き、英語の音楽も日本語の音楽も聴いている。学校の休み時間に友達と話すのが好き」「図工が好き、公園での祭りが楽しかった」との回答があった。

子どもの安心、居場所

一番居心地が良い場所はどこか、どうしてそう感じるのかの質問には、「安心する場所は、悪い人がいないので、家の中だ」「家では兄弟がいるので、自分の部屋であり、学校では一人になれる視聴覚室だ」「好きな絵本を見られる図書室。図書室は家から近いので一人で行く」「特にそんな場所はなく、母とお話することが好きだ」との回答があった。

困っていることと子どもの相談・救済

疲れていることや不安に思うことは何か、疲れている時、困っている時、悩んでいる時はどうするのか、どこかに、誰かに相談するかという質問には、「親が夜遅い時間に働くため、幼い兄弟と二人になる時間が多くて、その世話をしている疲れ。兄弟と二人になる時間が多いが親の親せきが助けてくれることもある。困った時は、母親に相談する」「学校の雑巾がけの時、走るときは疲れる。去年抜けた歯が生えてこないことやピーマンが食べられないことと母の腰が痛いことは悩みだ」「日本語がたまに分からないことがある。相談することは考えていない」「帰国した時は、漢字が難しくてクラスの友人に教えてもらって慣れてきた。悩みの相談は母にするが、帰国前の付き合いの長い友だちとインターネットで相談することもある」との回答があった。

引き続き、相談機関を知っているかという質問には、「子どもの人権 110 番」と「スクールカウンセラー」が 1 人ずつで、2 人は「知らない」という回答だった。また、相談機関を利用したことは、4 人ともなかった。相談カードについての質問には、3 人は認知しているが、1 人は知らない状態である。また、実際に相談するかという質問には、「相談しない」「相談する悩みがあまりない」「学校の先生に相談すれば良い」「電話で話すのは苦手だ」との回答があった。

子どもの権利意識・条例の認知度・広報啓発

権利条例リーフレットを見たことがあるかの質問には、4 人のうち 3 人は「学校で配布されたことを覚えている」と回答した。しかし、2 人から「内容の意味が分からない」という意見があったが、「リーフレットのマンガが面白かった」という意見もあった。「権利条例について知っているか」の質問には、3 人は「知らない」、1 人は無回答であった。権利条例を知ってもらうためのアドバイスについては、1 人が「パンフの色を色々にした方が良い」と回答した。

子どもの意見表明・参加

誰かに言いたいこと、伝えたいことがあるかという質問には、「特にない」という回答が 2 人、「以前自分をいじめた子はやめた子はやめてほしい、良い友人になってほしい、言いたいことはあるが言いたくない」「友人にゲームのことを言いたい」という回答があった。

引き続き、学校や施設に意見や要望を仕組みはあるか、利用したことがあるかという質問には、「ある」と答えたのは 1 人のみで、「総合学習の時に意見を言い合うことがある」と回答した。

自己肯定感

自分のことが好きかという質問には、1 人は「わからない」と答えたが、3 人は「だいたいそう思う」と答えた。親や周りのおとなや友だちに大切にされているかの質問には、全

員が「そう思う」と答えた。毎日が楽しいかという質問には、全員が「楽しい」と答えていた。「たまには楽しくない時がある」「友だちも喧嘩したことがある」「勉強で親に叱られる時もある」とのコメントもあった。

母語・母文化

母語や母文化について学ぶ機会があるかという質問には、1人は家庭の中でも母語教育が行われていなく、「完全に忘れた」と答える子どもも1人いた。4人のうち1人は「家庭の中で英語と日本語の本を読んでいる」とのことであった。

母語や母文化をいかす場所や、母国の友だちや仲間と交流できる機会があるかという質問には、「わからない」「家では日本語と英語をつかう。英語の本を読む」「国語は忘れた。全然話せない。でも、2番目の学校(?)のところでは国語や算数の勉強をたくさんした」「特にない。帰国子女と話す」との回答があった。

まとめにかえて

子どもの興味・関心、楽しみについては、成長期の子どもにとって、体を動かす運動と感性を養う音楽が好きであることは、とても良いことであろう。全員の子どもに運動が好きであるという共通点があったが、運動は友人と協力関係で行われることを考えると、友人関係がうまく形成されていることとして考えられる。また、今時の流行のゲームや漫画に夢中になっていないことも共通点である。子どもの居場所については、人数が少なく一概には言えないが、この回答からは、家族の中の同世代の兄弟との関係、学校の友人との関わりをもちながらも、時には一人の世界の中でホッとする居場所や時間を求めている様子が伺える。

困っていることと子どもの相談・救済については、全般的には大きな悩みや疲れた様子はいかがえない様子だが、海外の生活や家庭環境の背景による多様な悩みはもっている。特に海外生活が長い場合は、日常会話には問題がないようだが、日本語の学習言語において多少不自由を感じる様子が伺え、家族や友人など身近な関係で相談していることが分かる。また、相談カードや相談機関を利用するなどの積極的な行動は見られない。特に、日本語が難しいという子どもは、電話での相談などアクセスするのは難しい状況と考えられる。

子どもの権利意識・条例の認知度・広報啓発については、子どもにとって、「権利」とは理解し難いことでもあろう。特に、海外生活が長かったり、海外にルーツをもつ子どもの背景を考えると、なおさら難しいことであろう。権利の理解は難しいことだが、子どもにとって一番大切なことでもあるため、子どもの目線で理解できる工夫がさらに必要であろう。

子どもの意見表明や参加については、認識が乏しい感がある。これらの大切さを覚え、意見を引き出したり、参加できる仕組みが必要であろう。

自己肯定感は特に問題ないと考えられる。母語・母文化について、帰国子女と海外にルー

ツをもつ子どもが一緒にいるため一概に言えないところがあるが、母語に関しては、子ども自身が意識していないこともあり、家庭中での支援もあまりみられないケースがある。今後自分のルーツについてより考える機会が提供されることが望ましいと思われる。

3 障がいのある子ども

実施期間：平成26(2014)年8月

実施場所：市内の障害児通所施設

実施対象：2人(中学校特別支援学級1人、特別支援学校高等部生徒1人 / 男1人、女1人)

調査方法：個別面談で実施。1人20~25分の聴き取り。冒頭のみ施設職員が同席

川崎市子どもの権利委員会による障がいのある子どもへのヒアリング調査は、今回が2回目である。

平成26(2014)年度の統計では、市内の県立・市立特別支援学校に1,292人の児童生徒が在籍し、また全ての市立小・中学校に設置されている特別支援学級には1,984人の児童生徒が在籍し、いずれも増加の傾向にある。このような状況から、障がいのある子どもの放課後の過ごし方、休日や長期休業中に活動する場所等へのニーズが高まっている。また、それに対応するさまざまな取り組みや場所の提供なども進められている。「放課後等児童デイサービス」は2012年から開始され、厚生労働省によると平成26(2014)年5月現在全国で4,749か所、81,133人が通っている。

今回は放課後のデイサービスを行っている施設の協力を得て聴き取りをした。調査にあたっては、普段の生活や困っていることなどを中心に質問シートを作成したが、その内容も事前に項目を絞り込んで行った。質問にあたっては、冒頭のみ施設職員が同席し、質問内容をゆっくりとやさしい言葉で説明する、無理に言葉を引き出さないようにするなど、子どもの状況を配慮して行った。

調査数は少ないが障がいのある子どもの置かれている状況の一端がうかがえた。

子どもの興味・関心、楽しみ

最近夢中になっていること、楽しみにしていることとはという質問には、「野球をやったり、テレビを見ること。特に高校野球が好き。学校では体育が好きでバスケットボールやサッカーが得意。国語、数学はあまり好きではない」「学校で友だちと遊ぶことが一番楽しい。学校の作業学習でクリーニングをやっている」との回答があった。

子どもの居場所

最近一番居心地のよい場所はどこかという質問には、「学校。友だちと一緒に遊べるから」「自分の部屋。好きなことができ落ち着くから」「他の放課後等デイサービス施設。同じ学校の小学部の友だちと遊べるから。施設の広さが広い」との回答があった。

子どもの疲れ・不安、相談及び救済

疲れているとき、困っているとき、悩んでいるときはどうするかという質問には、「困ったときはお母さんに話す」「困ったことや疲れたり不安なことは、今まであまりない。いじめられたこともない」「親に話せないで抱え込んでいる。両親は話を聞いてくれるが『しっかりしなさい。がまんしなさい』と言われ、すべてを出して話せない」「すべてを話せない自分も嫌になることがある」「学校の複数担任の中では女性の先生が話しやすい。いじめられた時は直接先生に訴えるが、すべてをわかってもらうことはできない」との回答があった。

子どもの権利条例の認知度と広報のあり方

知っている相談機関についての質問には「知っている相談機関はない」「いじめ相談ダイヤルを知っている。電話をして相談したこともある」との回答があった。

相談カードについては「学校で配られ先生が説明してくれたが、相談したことはない」「学校で配られ先生が説明してくれた」との回答があった。

権利条例については「パンフレットは学校で配られ説明もしてくれた。」「権利条例のパンフレットは中学校で配られた。条例の中では、自分を豊かにし力づけられる権利と自分で決める権利が大切だと思う」との回答があった。

子どもの意見表明・参加

だれかに言いたいこと、伝えたいことはあるかという質問には、「特に困ったり、意見を言う内容はない。」「自分が利用を希望した施設から利用を断られたが、強く希望して利用できるようになった」との回答があった。

子どもの自己肯定感、自信、得意なこと

自分のことが好きかという質問には「自分が好き」「自分のことが好き。テレビで好きなドラマを見るのが幸せ」との回答があった。

親や周りのおとな、友だちに大切にされているかという質問には、「友だちや大人たちからも大切にされていると思う。仲良くもできている」「大人にも大切にされているが、自分がいない場所で自分のことを話されているとむかつく」との回答があった。

毎日が楽しいかという質問には「毎日もだいたい楽しい。友だちと話せるのが楽しい」「何か嫌なことが起こらない限り、毎日楽しい」との回答があった。

得意なこと、将来の夢についての質問には、「野球やゲームが得意で、将来は警察官になり市民を守りたい」「野球やサッカーが得意（好き）。将来はパン屋になりたい。人の役に立ち、給料を取り両親の役に立ちたい」との回答があった。

まとめにかえて

今回ヒアリング調査を行った2人は、障がいの程度が比較的軽く質問等についても理解したうえで直接答えを聞くことができ、内容を深められた。また2人とも生活の行動範囲

が広く、学校生活や友人関係、家族との繋がりについても、特段の困り感を持っておらず、楽しく生活が送れている様子うかがえた。

放課後や長期休業中の居場所についても、選択できる場所が増えてきている状況のようで、いくつかの施設を目的に応じて使い分けられているようである。一方でいじめや人間関係の悩みも、心の深いところでは抱えているケースもあり、周囲の人々の理解がまだ不十分であることもヒアリングの中でうかがえた。

今後、障害の程度がより重度な子どもたちにとって、個々のケースに応じることができ放課後や長期休業中に過ごせる施設のニーズも高まることが予想され、それらの施設の開設や開拓の必要性も感じた。

4 不登校の子ども

実施期間：平成26(2014)年8月

実施場所：市内フリースペース

実施対象：4人(小学生2人、中学生2人 / 男2人 女2人)

調査方法：個別面談で実施。1人20~30分の聴き取り

川崎市子どもの権利委員会による不登校の子どもへのヒアリング調査は、今回が3回目である。

平成24(2012)年度の不登校についての調査によると、市立小学校に210人、市立中学校に1,010人の不登校の児童生徒がいる。ここ5年間をみるとやや減少の傾向にあるが、依然としてその割合は全国平均より高い水準にあり、これらの子どもたちへの支援、とくに居場所の確保へ向けた支援が求められている。

ヒアリングに関しては、①子どもの興味・関心、楽しみ、②子どもの安心、居場所、③困っていることと子どもの相談・救済、④子どもの権利意識・条例の認知度・広報啓発、⑥子どもの意見表明・参加について質問シートを作成し、子どもの状況に配慮し、個別で聴き取りを行った。市内フリースペース1か所のみという限定的な調査のため川崎市全体の状況とは言えないが、ヒアリングで得られた意見から、不登校の子どもの置かれている状況の一端がうかがえた。

子どもの興味・関心

最近夢中になっていること、楽しみにしていることとはという質問には、「バレーボール」「ドラム。教室に通っている。フリースペースのスタジオでもやる。」「木登り。自分の学校ではできないので」「自分で書いた小説をウェブサイトにアップしている」といった回答があり、子どもによって興味・関心は異なっていた。

子どもの居場所

最近、一番居心地のよい場所はどこかという質問には、「おばあちゃんの家」「施設(バレーボールを2~3人でしている時)」「家」など、四者四様の回答があった。

子どもの疲れ・不安、相談及び救済

疲れているとき、困っているとき、悩んでいるときはどうするかという質問には、「相談したところで何も解決するわけではないから相談しない」「施設にきている友だちに相談する。友だちにしゃべったら落ち着く」などの回答があった。

また、相談することに対してどのように感じているかという質問には、「話を聴いてくれないから親が苦手」「友だち関係や、好きな時に好きなことができないから学校は嫌

「施設内の友だち関係」など、身近な人間関係を挙げる回答があった。

そして、知っている相談機関は何かという質問には、「チャイルドライン」が2人、「インターネット相談はしないが、相談への回答例をみて自分に照らして参考にしている」という子が1人いた。

子どもの権利条例の認知度と広報のあり方

権利条例については、「名前だけ聞いたことがある」が1人、「7つの権利が施設の壁に貼ってあるのを見た」が2人、「知らない」が1人だった。どのようにして知ったのかという質問には、「普段利用している施設に掲示してあるから」との回答があった。

また、どのように条例を広報したらよいかについては、「チラシや手紙は効果がない。」
「一軒一軒まわってポストに入れる」といった意見が出された。

条例の7つの権利を示し興味があるものを尋ねたところ、「自分で決める権利」が2人、「参加する権利」が1人であった。

子どもの意見表明・参加

日常における意見表明の機会についての質問には、「施設内で定期的に利用者によるミーティングがある」「そのミーティングでは自分たちでルールを決め、そこで決まったルールを大切にしている」という回答があった。

子どもの自己肯定感、自信、得意なこと

自分のことが好きかという質問には、「好き」が1人、「普通／好きでも嫌いでもない」が3人だった。

自分の自信のあることは何かという質問には、「絵を描くこと」「ドラム」「木登り」「本の早読み」「(家で)工作」などが即座にあがった。

まとめにかえて

今回のヒアリングにおいては、あらかじめ対象者が決まっているわけではなく、当日、その施設に来所した子に交渉をしてヒアリングを行った(事前に、〇月〇日にヒアリングがある旨を利用者に伝えてもらっていた)。そのため、ヒアリング時にたまたま来所していた子どもの内4人という限られた人数にしかヒアリングできなかった。とはいえ、「自分らしくいられる場所」という、その施設における安心感、居心地の良さを感じる中でのヒアリングであり、どの子も落ち着いて話をしてくれた。

それは、フリースペースが、家庭や学校以外に、人の気配を感じる中で子どもたちがふらっと来て居続けることができ、安心して自分がやりたいことに取り組むことができる場所だからこそ、居心地が良いのであろうと感じた。

また、そうした空間があることが、子どもたちの興味・関心を引き出し、高め、成長につながっている。誰にも気兼ねなく、自分らしくいられる場所が、子どもにとって居心地の良い居場所だと推察された。

そうした中、ある子は、「学校で（いじめについて皆で考えようという趣旨のもと）、体育座りに円座させられる。昔のいじめを蒸し返されるのがいや。何かいうと、その後の対応が大変だから黙っているのに、『もっとまじめに考えなさい』と先生に怒られてしまう。怒られると長引くし、道徳の成績が下がってしまう。」と話してくれた。おとなの監視下での意見表明は子ども自身の萎縮に繋がりがねず、子どもが安心して話せる環境の確保が必要であろう。

今回ヒアリングをした場所は、人の出入りが多い施設であり、そこに定期的に通っている子どもにヒアリングを行ったわけだが、そこが彼らにとっての居場所になっているということは、そこでの何気ないふれあいや、その中での職員による発言や声かけを嫌がっているわけではないと思われる。

自分のままでいられ、でも、人の気配を感じて何かあれば自分を見てくれる存在がいる場所。そんな場所を、子どもたちは欲していることを感じた。

5 乳幼児とその親

実施期間：平成26(2014)年9月

実施場所：市内子育てフリースペース

実施対象：3人(30歳代2人、40歳代1人 / 女3人 いずれも1歳児の親)

調査方法：個別面談で実施。1人20~30分の聴き取り

川崎市子どもの権利委員会による乳幼児の親へのヒアリング調査は、今回が初めてである。平成26年度における市内の未就学児の人口は約8万人で、増加の傾向にある。一方で、児童相談所における子どもの虐待相談・通告件数のうち、乳幼児へのものは47.8%と半数近くを占めており、乳幼児に対する権利保障は大きな課題となっている。

そこで、今回は、保育ボランティアによって運営されている市内子育てフリースペースの協力を得て、乳幼児の親へのヒアリング調査を実施した。調査の相手方が子ども本人ではなく、その親であるため、質問の内容は他の分野の質問から大きく変更し、①子どもが夢中になっていること・遊び ②子育てに関する意識 ③子育てに必要な養育支援 ④子どもの権利条例の認知度、広報啓発、⑤親等の「自己肯定感」について質問シートを作成した。

乳幼児の子どもと一緒に場所でヒアリングを行ったため、集中することが難しい状況ではあったが、乳幼児をとりまく状況や、親の子育てへの意識等について一端をうかがうことができた。

子どもが夢中になっていること・遊び

子どもが夢中になっていることや遊びについての質問には、「歩けるようになったので、歩くこと」「歌やブランコ、Eテレ(教育テレビ)の幼児向け番組、音の出るおもちゃや絵本」「スマホが好きだが触らせない」「スマホに子ども用アプリを入れている」「スイミングに行っている」との回答があった。

子育てに関する意識

子育てで楽しいことや、不安や心配、困っていることについての質問には、「子どもが歩けるようになったり、おしゃべりできるようになったことなど、成長が見えた時に、子育ての楽しさを感じる」「環境的に公園が近くになく遊ばせられるスペースも少ない。人、車、自転車が多く、外遊びが心配」「保育園に行ってる子は、いろいろ出来るようになる。自分と二人だけで過ごしていて成長できるかどうか心配」「子どもと1対1は大変。子育て仲間がほしい」との回答があった。

集団保育や習い事を始める時期についての質問には、「子どもの関心に任せたい、幼稚園に入るまでは必要ない」「幼稚園は2歳児用のプレから教育してくれるところに通わせたい」

との回答があった。

子育てに必要な養育支援

子育てを手伝ってくれる人についての質問には、「いない」「夫」「自分の両親」、必要なときお子さんを預かってくれる人がいるかの質問には、「近くに住んでる自分の両親」「いない」「一時保育を利用したことがある。その理由は、子どもに社会性を身につけさせたかったから。それは自分ではできない」「自分の体調が悪い時、連れていけない用事がある時、預けられるところがほしい」「相談できる相手として、同年齢の子どもを持つ親や先輩ママの知り合いがほしい」との回答があった。

子どもの権利条例の認知度、広報啓発

母子手帳や子育てガイドブックにある条例のページを見たことがあるかの質問には「見たことがない」。パンフレットについても「見たことがない」「ざっと目を通した」という回答があった。

広報啓発の工夫についての質問には、「学校に関わっていない人にはポスティング。配られたら見るのではないか」「妊娠出産時に病院や区役所で情報提供」「母子手帳交付時に条例部分の説明」「別チラシを作成し病院や区役所で配布」という回答があった。

親等の「自己肯定感」

自分のことが好きかという質問には、「まあまあ好き。理由は、転勤を繰り返してきたが、どこでも友だちが作れて順応性があるから」「好きと思えるようになった。理由は、前はとにかく不安が強かったが、最近余裕ができて、そう思えるようになった」という回答があった。

まとめにかえて

子どもが途中でぐずったりする中でのヒアリングのため集中できない場面もあったが、コーヒーの香りが漂う「ママカフェ」というゆったりした雰囲気だったことで、母親もあまり緊張することなく気持ちを話してくれたように思う。

子どもの成長が見えることにより、やっと子育てが楽しく感じられたり、自分のことを肯定出来るようになるようである。自分と二人だけで過ごしていることが、成長の妨げになるのではないかと心配したり、生後半年から様々な習い事をさせてきていて、「プロの手による教育を受けさせないと」という考えは、子育てに大きな不安を抱えているとも考えられる。そのような親への支援の必要性は大きく、支援をすることで子どもの権利の保障につながると考えられる。

母子手帳や子育てガイドブックにある権利条例のページは全員「見たことがない」という結果から、交付や配布時に説明を加えられること、親子が集う場で条例の説明を実施する必要があることを強く感じた。

Ⅲ ヒアリング調査結果から見えてきたこと

今回のヒアリングは、冒頭の「1 調査の目的」に記したように、平成 24 (2014) 年 3 月に実施した「川崎市における子どもの実態・意識調査」(11~17 歳 2,100 人、18 歳以上 900 人を住民基本台帳から無作為抽出によるアンケート調査)では個別の支援を必要とする子どもたちの実態や意識を十分に把握しきれないことから、各関係機関の協力を得て、子どもに直接聴き取り(ヒアリング)を行うことにより、個別の支援を必要とする子どもたちの実態や意識を把握することを目的として実施したものである。

そこで、原則 11 歳から 17 歳までの「児童養護施設等に入所している子ども」「多様な文化的背景をもつ子ども」「障害のある子ども」「不登校の子ども」にヒアリングを行った。

また乳幼児について、今回新たに、乳幼児を持つ親を対象にしたヒアリングを試みた。「子育て不安」が子どもの権利保障と表裏をなすものであり、今後、注視していきたい。

<子どもの興味・関心>は、野球やバスケットボール、ダンス、ギター、絵を描くこと、友だちと遊ぶことなど、施設に関わりなく、多岐に渡っている。

<子どもの居場所>についても施設に関わりなく、友だちと一緒にいる教室や遊び場、自分の部屋など多彩である。

<子どもの疲れ・不安、相談及び救済>は、「実際の相談相手」は、小・中学生は保護者、高校生は同世代の友だちや中学校時代の友だちなど、それぞれが身近に感じる人を相談相手として挙げていたが、「不安に思うこと」については「児童養護施設等に入所している子ども」の多くが「今後の生活や就職」を挙げており、子どもの置かれている環境が影響していることが伺えた。また、「知っている相談機関」は、「児童養護施設等に入所している子ども」のほぼ全員が児童相談所を挙げ、次いでチャイルドライン、人権オンブズパーソン、スクールカウンセラーなどとなっている。しかし、「児童養護施設等に入所している子ども」以外の他の 6 施設では、チャイルドライン、いじめ相談ダイヤル、スクールカウンセラーなどが挙がる程度であった。これは「児童養護施設等に入所している子ども」においては、施設内できちんとした情報提供がされていたり、相談先について知る機会が多いからと言えるであろう。

<条例の認知度・広報のあり方>は、条例を知らない子が半数近くいる中、学校で配布されたリーフレット等を通じて知った子どもも多く、学校配布の効果を感じることができる。ただし「配られただけ」「名前だけ」という子も多く、実際の普及において「授業で取り上げる」「大人向けに説明会を開く」というように、リーフレットを配布するだけでなく、その内容をきちんと子どもとおとなに届ける活動の必要性をあげることができる。また、リーフレット等による認知効果を踏まえ、学校のみならず、子どもたちが利用する施設等においても、リーフレット等を配布するとともに、それらの施設職員等が折りに触れて条例の広報を行うことが大切である。

＜子どもの意見表明・参加＞については、それぞれの施設において、子ども自身が意見表明できるような工夫(意見箱、定期的な会合等)が見られ、そのことを子どもたちは知っていた。ただし、実際に本音を語るができているのかについては、今回のヒアリングから把握することはできなかった。なお、言いたい相手については、小学生は友だちが多いが、高校生になると先生や施設職員、保護者などおとなが対象になる。

＜子どもの自己肯定観、自信、得意なこと＞は、「自己肯定感」については「好き+だいたい好き」と答えた子どもが半数近くであった。「自分のことを大切にしてくれる親やおとながいる」「友だちが大切にしてくれる」を挙げている子どもが多く、子ども自身を尊重する雰囲気が認められる。

今回実施した 7 施設の子どものヒアリング調査では、特徴的な課題を見つけることはなかった。これらの施設は、子どもたちにとって重要な居場所となっており、多くのボランティアに支えられ、地域の中に開かれて運営されている。よりいっそう子どもたちが地域と関わり、社会とのつながりを深めていくことが大切であろう。